

障害者週間記念行事について

障害に対する県民の理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、障害者基本法では、12月3日から9日を「障害者週間」と規定しています。

これに合わせ、県では、「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」受賞作品等の表彰式を開催します。

○表彰式等

1 日時 令和5年12月5日（火）午後1時30分～

2 会場 昭和庁舎3階正庁の間

3 出席者

・受賞者 15名

・主催者

群馬県副知事 津久井 治男

群馬県健康福祉部副部長 中島 高志

4 内容 （受賞者は別紙参照）

(1) 「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」表彰授与式

内閣府主催の「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」応募作品の中で、優秀な作品を表彰します。

(2) 人にやさしい福祉のまちづくり表彰授与式

人にやさしい福祉のまちづくり条例の整備基準を全て満たした建築物を建て、県から適合証を交付された方々を対象に表彰状を授与します。

(3) 「手足の不自由な子どもたちを守り育む運動」感謝状贈呈式

県肢体不自由児協会が行う募金活動において、多大な御協力をいただいている方々に、感謝状を贈呈します。

※県肢体不自由児協会では、「手足の不自由な子どもたちを守り育む運動」として、募金活動を行っており、頒布品としてクリアファイルなどを作成しています。